



FK 元弁護士の“ここがポイント”

堪えがたい言行不一致！！

深草 徹



1月12日、国連安保理は77の国・地域の参加のもと、「法の支配」に関する閣僚級公開討論を行いました。安保理議長国としてこの討論を主宰した日本政府を代表して林芳正外相が演説に立ち、法の支配・多国間主義の重要性を強調し、そのために国連全体の機能を強化する必要があると主張しました。

しかし、わが国政府は、昨年改定した安保関連三文書で敵基地攻撃能力（反撃能力）保有を確認するとともに、かつてない大軍拡に打ち出しました。それは自衛隊を海外で米軍とともに戦う外征軍とするための法的枠組みを定めた安保法制の運用開始を宣言するものと言ってよいでしょう。

1月11日には、日米安全保障協議委員会（いわゆる2プラス2）で、「敵基地攻撃能力（反撃能力）」の効果的な運用に向け、協力を深化させることを決めました。これは、日米同盟をNATO、米韓同盟と連動させ、中国を包囲しようとするものです。

このように軍拡を進め、仮想敵国を想定した軍事同盟を強化し、拡大することは法の支配・多国間主義とは根本的に相いれないものです。その行き着く先は国連の機能不全と解体であり、世界を第二次世界大戦前化させることになりかねません。

政府の言行不一致は堪えがたいと言わねばなりません。

（深草憲法問題研究室主宰、九条の会ひがしなだ筆頭代表世話人）

令和の年金大改正！どうなる年金

横林賢二



自分の年金が2023年以降どうなるか？

色々と調べていますと、「令和の年金大改正」で検索したところ、北村庄吾さんのお話が聞けました。岸田内閣になってから、「軍事費に復興特別所得税の一部を使う」事を始めに次から次と高齢者も若者も将来大変なことになるうとしています。

インターネットしている方は、ぜひ「令和の年金大改正」で検索してみてください。「年金という国家的詐欺」というワードも聞くこともできます。4月の統一地方選に向けて高齢者も若者も「反・自民」の同じ怒りの声を上げていきましょう。

1月5日

（熟年者ユニオン 73歳）

ホームレス「追い出し許さず」 山上容疑者「減刑」運動への共感も

横山 順一

西成労働福祉センター周囲に起居するホームレスの立ち退きを行政が求めた、いわゆる「追い出し訴訟」の二審判決が12月14日、大阪高裁から出された。

一審と同じく、行政側の主張は認めたものの、強制排除は認めない宣言が追加された。異例のことだ。労働者側では歓声と拍手が沸き起こったが、二十名からの布陣で臨んだ行政側は、予想外の判決に沈黙だった。

関西万博に向けて、街を「きれい」にしたい行政側は、何としても「排除」したかったのだ。そこに生きている人々の人権が何ら顧みられない、ただ経済至上主義の政治がずっと続いている。何も問題がないかのような行政の暗闇があるから、結果としてそれを破った山上容疑者に、釜ヶ崎では支援の声も広がったのだ。

重く固い壁に風穴を開けるには、ただただ「諦めず」、「声を挙げ」続けるしかないことを、労働者たちはよく知っている。その不屈の精神と共に歩みたい。

(東神戸教会 牧師)

「ウクライナ訪問」 憲法9条の波及を

佐々木美和



神戸国際支援機構ホームページより

海外に孤児の家を建てるボランティア「カヨ子基金」に仕えています。3回訪問したウクライナは、老いも若きも苦しみながら戦勝を渴望する空気でした。

2022年6月、イルビン出身の男性は「カヨ子基金」の私たちをブチャなど殺戮のあった地に案内してくださいました。彼は、年末に徴兵の連絡を受けました。2日間だけクリスマス休暇を取り、これから戦地へ戻るそうです。もう二度と会えるかわからないとのこと。不在のあいだ家族を再

訪してほしいとう連絡でした。

彼は「殺したくない」とつぶやきました。しかし、即座に「ウクライナに栄光あれ」と言い換えました。戦時下では、停戦・終戦は子供も口にできません。いつロシアから不意打ち、夜襲攻撃があるかわかりません。

戦禍の国では、停戦交渉は一<言葉>による希望は死語になっています。

極東の日本で「憲法9条」という価値を守り、世界に波及することこそが最前線の兵士を救うと祈ります。

(「カヨ子基金」代表)

第45回兵庫の『語りつごう戦争展』の会場にて 捧げられた「祈りのことば」

第45回兵庫の『語りつごう戦争展』にあたって、つつしんで全世界の戦争犠牲者の霊を追悼し祈りをささげます。

広島長崎の原爆犠牲者の霊、神戸大空襲はじめ全国空襲犠牲者の霊、沖縄戦犠牲者の霊、中国はじめアジア各地における犠牲者の霊、総じて全世界の犠牲者の霊よ、その消えがたき加害の罪は懺悔によって滅せられんことを、その抜きがたき被害の苦しみは、神の愛、仏祖の慈悲、同胞の援護をもって救われんことを心悼みつつお祈り申し上げます。

いま生きながらえる私たち、あるいは戦争に生き残り、あるいは戦後に生を受けて平和に暮らす私たちは、ふたたびは戦争を起こさない、そして起こさせない決意と行動をもって、あなた方を慰霊し供養するものであります。

全世界が平和でありますように。地球上の核兵器が速やかに廃絶されますように。あらゆる国の総ての軍備が撤廃されますように。全世界のすべての人が、暴力に走ることなく、我欲を制御して、個人の幸福が人類の幸福と調和する道を歩みますように。それに反する邪悪な心の迷いに動かされて戦争を志す者に対しては、敢然と諫め、反対する勇気を、私たちが持ち続けますように、祈りをささげます。

(2022年12月 神戸市兵庫区の日蓮宗妙法華院の会場にて)



妙法華院のホームページより

ハナ絵モンの思い

「まもられなかった人たち」出版しました

関本（市川）英恵

共著「まもられなかった人たち 検証『借上復興公営住宅』の強制退去策」を出版しました。2010年5月に、借上復興住宅入居者の方から兵庫県震災復興研究センターの事務所に、「退去しないといけないのは本当か」と問い合わせの連絡があったそうです。以来12年半の同センターをはじめとする支援者の取り組みを振り返り、同様の誤った復興政策の愚が引き起こされないことを願い検証結果をまとめることになりました。

私が借上復興住宅問題についてお話しすると、よく転居者について質問を受けますが、この本には借上復興住宅弁護士事務所局長・吉田維一弁護士や、神戸大学准教授・井口克郎先生が、転居が元入居者に与えた影響を書いておられるので、ぜひ読んでいただきたいです。2月4日には、能登半島や東日本の被災地にある借上復興住宅についても考える出版記念イベントを行ないます。本やイベントについては、「被災者追い出し裁判」のFacebookページをご覧ください。

(「憲法の歌」作詞者)



基本的人権と公共の福祉

片岡英夫

憲法の第11条から第13条までは、基本的人権とその運用の仕方について書かれています。しかし、第11条で「侵すことのできない永久の権利」と書かれているのに、第12条や第13条では「公共の福祉」に反しないよう濫用してはならない、ということが書かれているのは「何かおかしい」と以前から思っていました。つまり「侵すことのできない永久の権利」がなぜ「公共の福祉」なるものによって歯止めがかかり、制限さないといけないのかと思ったからです。

でも、よく考えてみますと、「公共の福祉」を盾にして、一般市民の表現の自由などに制約をかけようとするのは、権力側がほとんどです。例えば、「表現の不自由展」の開催に右翼団体が来て一般市民が脅威にさらされるから、主催者に中止を要請するのは本末転倒だと思います。右翼団体の側を「公共の福祉に反する」として彼らが主張する「表現の自由」活動を制限すべきだと強く思います。

(元高校教員 東灘区在住)

平和について

井上邦子

「最近起きた京都や大阪での放火事件や、安倍元首相銃撃事件の加害者となった人たちはいずれも貧困に陥り、孤立無援であったことが共通している」という記事を目にしました。

孤立無援で幸福を求めることに絶望させる世の中を一日も早く変えなければいけません。豊かな人権を保障するための努力を行動に移すことが必要です。

軍拡、敵基地攻撃など戦争準備行為を許さない社会へ、抑圧に抗して闘う世界の人たちの行動が私たちの身近に見えるよう工夫することで、私たちも共に行動することができます。

日本国憲法九条が「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する」私たちは実に誇らしい憲法の下で日々暮らしています。

「九条の目的を達するため、陸・海・空その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」憲法九条に自衛隊を書き込んではいけません。

(西宮市 在住)

カンパの郵便振替口座

口座記号 00900-6
 番号 217129
 名義 九条の会. ひがしなだ



(N 生)

編集後記
 今年の年明けは、「新年おめでとうございます」という挨拶をするのに、どうも抵抗があった。戦後日本のあり方が大きく変わる岐路になりそうな2023年。後世に悔が残る年にならないようにしたいものだ。